

■教育・保育に係る目標事業量の変更について（案）

「子ども・子育て支援事業計画」で定める主要事業の目標事業量のうち教育・保育について、現行の目標事業量（確保方策）から変更となる事業量の時点修正を行います。

1. 目標事業量（確保方策）の変更について

平成 30 年 11 月 30 日開催の枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会において報告を行った「目標事業量（確保方策）」の変更後に、新たに発生した以下の要因について、見直しを行うものです。

① 認定こども園への移行について

私立保育所から幼保連携型認定こども園へ移行する施設について、移行に伴う 1 号定員の設定について反映させるもの。

<対象施設・定員>

区 分	地域	平成 3 0 年度			平成 3 1 年度		
		1 号	2 号	3 号	1 号	2 号	3 号
幼保連携型認定こども園への移行園	東部	-	75	65	15	75	65
幼保連携型認定こども園への移行園	東部	-	24	16	15	24	16

② 小規模保育事業実施施設の定員増について

小規模保育事業実施施設についての定員増を反映させるもの。

<対象施設・定員>

区 分	地域	平成 3 0 年度			平成 3 1 年度		
		1 号	2 号	3 号	1 号	2 号	3 号
小規模保育事業実施施設	北部	-	-	18	-	-	19
小規模保育事業実施施設 (小規模保育事業 B 型から A 型へ移行)	中部	-	-	10	-	-	19